

「成人発達障害支援研究会」会則

1. 名称

会合の名称は、「成人発達障害支援研究会」（以下本会という）と称する。

2. 目的

本会は、成人発達障害者に対するよりよい支援手法の構築と拡充を目的とすると共に、成人発達障害支援に関わる医療従事者と支援者を中心としたネットワークの構築を目的とする。

3. 組織

1項 会員

本会の会員は原則として、成人発達障害者支援に関わる医療従事者や行政機関、企業に属するもので構成される。なお、会員の中から世話人を選出し、会の運営にあたる。これを「世話人会」と称する。

2項 発達障害支援研究会に関する世話人会（以下：世話人会）

世話人会は、原則として成人発達障害支援を先駆的に行っている者で構成され、世話人会は、本会の運営に関する会則の取り決めや、成人発達障害支援技法構築向上のための研究会、講演会の開催日程や演題等について協議し、これを決定する。

世話人会は代表世話人の招集により開催することとする。

代表世話人：

加藤 進昌

（昭和大学発達医療研究所 所長／公益財団法人神経研究所附属晴和病院 理事長）

世話人：順不同

五十嵐 良雄（医療法人社団 雄仁会 メディカルケア虎ノ門 院長）

五十嵐 美紀（昭和大学発達障害医療研究所）

大村 豊（愛知県精神医療センター社会復帰部長）

柏 淳（ハートクリニック横浜 院長）

金 樹英（国立障害者リハビリテーションセンター）

窪田 彰（錦糸町クボタクリニック 理事長）

定松 美幸（金城学院大学大学院 人間発達学研究所 教授）

丸田 伯子（一橋大学保健センター 教授）

宮岡 等（北里大学東病院 副院長／北里大学医学部精神科学主任教授）

山崎 順子（東京都発達障害者支援センターTOSCA センター長）

横山 太範

（医療法人社団心劇会さっぽろ駅前クリニック北海道リワークプラザ 理事長）

渡邊 慶一郎

（東京大学学生相談ネットワーク本部 コミュニケーション・サポートルーム）

4. 運営

1項 活動内容

1) 研究発表

研究会においては各機関における臨床研究、症例研究などの発表を行う。成人発達障害支援者の教育と支援者間の情報共有と啓発を目的とする。

2) 特別講演の実施

支援者のレベル向上と、発達障害領域に関わる治療の発展に寄与する事を目的として、成人期発達障害治療について講演可能な講師を招く。なお、テーマに関しては世話人会、または世話人の過半数の同意のもとで決定する。

3) 研究会の開催方式

講演会の開催形式については公共性を維持できるような適切な会場を使用しての開催を主軸とし、開催形式については状況に応じてもっとも適切な形で開催するものとする。

2 項 開催回数

本会は、原則として年1~2回開催するものとするが、発達障害支援の発展、状況変化に応じて臨時での開催などを可能とする。

世話人会は必要に応じて代表世話人が召集するが、原則として本会開催予定日の約1~2ヵ月前に行うこととする。

3 項 世話人活動

世話人においては精神科医療に関わる共通の研究テーマを定め、連携してこれを推進することができるものとする。得られた結果に関しては第一に本会での公表を原則とするが、公表の順番に関しては結果が得られた状況を加味し、論文発表、学会発表、それに準じる場での公表も可能とする。

4 項 会費

本会の年会費及び参加費は、活動状況によって生じた場合は、世話人会で協議の上決定する。

5. 本会の継続期間

継続期間は1年間とし、1年毎に継続の是非を世話人会で協議の上決定する。

6. 事務局

本会の事務局は、平成29年10月14日から3年間は下記に置く。

昭和大学発達障害医療研究所

〒157-8577 東京都世田谷区北烏山6-11-11

FAX 03-5315-9358

Email adult.asd.2013@gmail.com

7. 附則

本会の会則は、平成25年11月1日より施行する。

(細則)

1. 世話人会は、総世話人の2分の1以上の出席をもって成立するものとするが、出席者が上記規定数に満たない場合は世話人会出席者の2/3以上の賛成をもって決議できるものとする。
2. 世話人会の決定事項は、全出席者の半分以上の賛同にて決定されることとする。
3. 会計報告は、年1回書面をもって、世話人会で報告されるものとする。
4. 次期事務局の決定は、世話人会で決定する。事務局代表は事務局内で選出するものとする。
5. 会則の変更などは世話人からの発議をもって検討し、総世話人の2分の1以上の同意を得て細則に追記可能とする。

附則 この会則は、平成26年11月10日より施行する。(改訂)

附則 この会則は、平成28年11月19日より施行する。(改訂)

附則 この会則は、平成29年10月14日より施行する。(改訂)